

平成30年4月定例教育委員会会議録

○日 時 平成30年4月26日(木) 午後4時～4時28分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 加藤 忍
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 佐竹 美津子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

| | | | |
|------------|---------|-----------|---------|
| 教育部長 | 石 塚 健 | 管理課長 | 丸 山 一 義 |
| 学校教育課長 | 尾 形 圭一郎 | 学校教育課指導主幹 | 山 口 幸 一 |
| 社会教育課長 | 鈴 木 晃 | 社会教育課文化主幹 | 佐 藤 尚 子 |
| 社会教育課主幹 | 三 浦 眞 紀 | 中央公民館長 | 前 森 淳 子 |
| スポーツ課長 | 齋 藤 匠 | 図書館長 | 松 浦 幸 子 |
| 学校給食センター所長 | 太 田 功 | | |

出席事務局職員氏名 管理課庶務係長 石川聡

会議次第

1. 開会
2. 自己紹介
3. 市民憲章唱和
4. 会議録署名委員の指名
5. 議事
なし
6. 報告事項
 - (1) 臨時代理処理事項の報告について
 - (2) イギリスからくりおもちゃ展について
 - (3) 平成30年度中央公民館講座案内について
 - (4) チャレンジデーについて
 - (5) その他
7. 閉会

開 会（午後４時）

教育長 　　ただ今から４月の定例教育委員会を開会する。新年度初めての定例会なので自己紹介後に市民憲章唱和を行う。

（自己紹介後、管理課長が先唱し市民憲章唱和）

会議録署名委員は、２番委員に願います。

教育長 　　本日は議事の予定がないので、報告事項に入る。それでは、臨時代理処理事項の報告について事務局から説明をお願いします。

管理課長 　　臨時代理処理事項の報告として、規則改正についてご説明申し上げます。

この度の改正の概要であるが、これまでは、市営バスの使用料の減免の対象は、市営バスと一般乗り合い業者が運行する路線バスの重複する区間において、当該区間の定期券を購入している者に限っていたものであるが、この度の改正で、運転免許証返納者と７０歳以上の高齢者を対象とするフリー乗車券等の購入者も加えることで、利用者の利便性の向上に寄与するものである。併せて、櫛引地域の市営バスの減免対象に、現在の羽黒地域、朝日地域の市営バスと同様に療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介添人を加え、公平な福祉サービスを図るものである。この改正は、３月議会での平成３０年度一般会計予算の成立を前提としたものであることから、新年度の４月１日からの施行にむけて、教育委員会を招集するいとまが無いと判断されたことから、教育長に対する事務委任規則第１条第２項の規定に基づき、教育長において関連の規則１本を改正したため、本日の会議に報告し、承認をお願いします。改正した規則は、旧櫛引町スクールバス設置及び管理条例施行規則であるが、改正内容については、資料に添付している新旧対照表でご説明申し上げます。

（別紙による説明がなされた）

教育長 　　この件について、質問はないか。

２番委員 　　スクールバスの利用なので、朝方の時間帯と夕方の時間帯での使用になるのか。

教育長 　　そのようになると思う。

２番委員 　　対象となる方々への周知は、どのようになされるのか。

管理課長 　　運行については、櫛引庁舎の総務企画課で周知等を行っており、住民の方には、既に周知済みとかがっている。

教育長 　　この件について、他に質問はないか。なければ承認してよろしいか。

各委員 　　はい。

教育長 　　それでは、ただ今の報告は承認された。次に、イギリスからくりおも

ちゃ展について事務局から説明をお願いする。

社会教育課主幹

先週末から開催が始まった鶴岡アートフォーラムの展覧会について、ご説明申し上げます。

鶴岡アートフォーラムでは、先週末の4月21日土曜日から6月10日日曜日までを会期として、特別展覧会イギリスからくりおもちゃ展が開催されている。18世紀のヨーロッパで流行したからくりおもちゃ、「オートマタ」は、美術品としての評価も高く、現在も幅広く愛好されている。本展では、現代のオートマタ作家であるイギリスのポール・スプーナーの作品を中心に、デザイン画などを含めた約120点を紹介している。会期の初日に行ってきたが、親子連れのお客様が非常にたくさんいらっしゃった。からくりおもちゃのコミカルな表情や動きなど、実際に動く様子など、また、直接手で触れていただくことのできる展示物も多数あった。小さなお子様から大人の方まで、どなたからも楽しんでいただける楽しい展示となっているので、ぜひこの機会にアートフォーラムの展示へ足をお運び下さるよう、ご案内差し上げる。

2番委員

私も初日に行ってきたが、すごく楽しくて、とても良かったと思う。

一方で、初日だったにもかかわらず、壁側にあった大きな作品で動きが悪いものがあった。親子連れの方々、子ども達も本当に楽しんでいる様子だったが、精巧に作られているものなので、扱い方が大変だろうなと少し心配な面もあった。これだけの物が展示されているという驚きもあったが、壊れないといいなとも思っている。

社会教育課主幹

からくりおもちゃは80点ほど展示されている。そのうちの70点が実際に動くもので、アクリル等で覆われておりボタンを押して動くもの、実際に自分で触れるもの、大きなものから小さなものまであって、小さいお子さんでも背の届くところにある展示もかなりあるので、非常に楽しんでいただけたと思う。会期末まで無事に動くように動きの悪いところは確認する。

教育長

この件について、他に質問はないか。次に、平成30年度中央公民館講座案内について、事務局から説明をお願いする。

中央公民館長

平成30年度中央公民館の講座とプラネタリウムの一般公開について、ご説明申し上げます。

公民館講座のご案内チラシは、広報5月号に折り込みしている。今年度の市民講座では、明治維新150年関連の事業として庄内南洲会理事長水野貞吉氏を講師に、「南洲翁遺訓に学ぶ」の講座と、市史編さん委員阿部博行氏を講師に、「戊辰戦争150年 庄内藩の戊辰戦争」の2講座を開催する。また、今年度が初の試みとして、5月10日にコラボ企画、

夜のプラネタリウム鑑賞と天体望遠鏡で星を見る会を開催する。

教育長

この件について、質問はないか。次に、チャレンジデーについて事務局から説明をお願いする。

スポーツ課長

チャレンジデーについて、ご紹介、ご案内申し上げます。

チャレンジデーは、今年で6回目の取り組みとなる。今年のチャレンジデーは5月30日となる。次回、5月定例教育委員会の日程となるが、このチャレンジデーは、市民の方々が体を動かすきっかけとして、1日15分の運動をし、その参加率を他の自治体と競うというものである。今年、秋田県秋田市との対戦となっている。後程、教育委員の皆様にはTシャツをお配りするので、5月30日のPRについて、よろしくお願い申し上げます。鶴岡市は、オリンピック、パラリンピックのドイツそしてモルドバのホストタウンとなっている。3月末にドイツからパラリンピックの競技種目のボッチャのチームが来鶴した。チャレンジデー当日、小真木原体育館を無料開放することとしており、ボッチャの体験もできるようにする予定である。こうした体験を通して、ホストタウンのPRも進めて参りたいと考えている。教育委員の皆様のご家族、ご近所にもお声掛けいただき、チャレンジデーに参加下さるよう、そして日常的に運動する習慣づくりのためにも、PRをお願い申し上げます。

教育長

勝つ秘策はあるか。

スポーツ課長

去年は、買い物をする人を取り込めなかったということがあり、買い物についても、スーパーに出かけるとか、お店に出かけること自体が、運動するということにもなるので、例えば、店内で品物を見て回ることも、一つの運動にもなるかということもあるので、そういった方からも登録いただき、参加率を上げたいと考えている。スポーツ課の職員も様々な企業等を回っているので、いろいろな方からご参加をいただき、秋田県秋田市に勝ちたいと考えている。

教育長

今までの勝敗は、2勝3敗だったか。

スポーツ課長

参加率でメダルが変わり、50%以上が金メダルになるが、対戦成績としては、2勝3敗だったかと思う。メダルとしては、金メダル1回、銀メダル2回だったと思う。

2番委員

去年はどうだったか。

スポーツ課長

去年の対戦は関市とだったが、残念ながら負けてしまった。去年は、買い物客を取り込めなかった部分があったので、今年は、スーパー等にも声かけし、多くの方に参加いただければと考えている。

教育長

この件について、質問はないか。その他、報告事項はないか。

社会教育課長

名勝金峯山保存活用計画策定完了について、ご説明申し上げます。

名勝金峯山については、昭和16年に展望地からの眺望と下から見える山体の良さが認められ、国の名勝に指定された。以来、76年程経つが、時代の変遷とともに、社会環境が大きく変化し、これに伴い、金峯山をとりまく環境も大きく変わってきた。かつては、修験の山として古い歴史を持ち、明治以降は老若男女を問わず、多くの市民から愛され、親しまれてきた金峯山である。この金峯山が持つ、歴史性、文化性並びに名勝としての価値を後世に確かに継承するとともに、引き続き多くの市民に愛され、親しまれる山として、適切に管理し、活用を図ることを目的に、平成27年度から3カ年で保存活用計画の策定に着手してきた。事業費は、1,100万程だが、半分が文化庁からの補助となっている。平成28年度は、主に航空撮影、29年度は、これを取りまとめるために、業者への委託費が主な経費の内容となっている。策定にあたっては、策定委員会として、本市文化財保護審議会会長の植松先生を委員長とし、地元黄金地区の自治振興会会長や元文化庁の記念物課担当調査官であった田中先生等、歴史や自然等に造詣の深い方々からなる委員会を設置し、こちらの計画策定にあたってきた。この他の関係団体として、金峯神社さん、黄金自治振興会さん、湯田川自治振興会さん、黄金文化財愛護会等、金峯山に関係する団体との懇談会も経ながら、また最終年度になった29年度は、地元湯田川地区、黄金地区の住民の方々にも声掛けし、保存活用計画の策定にあたってきたところである。これは、今後、金峯山を名勝地として適切に保存管理していくにあたって、こういう場合はこのようにした方が良いのではないかという指針を明記したものであって、具体的に何か行為をしようとする場合は、関係者による委員会を立ち上げ、その中で検討し、場合によっては、国への現状変更届など国の許可を得ながら事業を進める場合もある。例えば、木そのものを伐採するとなると文化庁の許可が必要だが、枝の除去など簡易なものについては市の許可とするなど、こういう場合は、こういう方向性になるということを示したものになる。国の補助もあり、作成部数は300部で、市の関係機関、各小中学校にも送らせていただく。また、概要版として、簡略にまとめたものを500部ほど作っている。こちらにも必要に応じていろいろな所に配布しながら周知して参りたい。

これをまとめるにあたって、植松先生と金峯神社さん、酒井英一さんに入ってください、昔、道場跡があったという場所に出向いて、現地で建物跡の礎石を発見したり、鶴岡城の石垣の石が金峯石だということで、どこから切り出されたのか、伝承があった場所に出かけて、その場所を確認するなど、冊子を作るにあたって、現地調査等も多々行っており、

その成果も併せて載せている。最終的に当初よりもページ数が多くなり、調査成果なども入れたため、200ページ近いものになった。

1 番委員 これだけの資料なので、ホームページにリンクさせるなどの考えはないか。

社会教育課長 ホームページに載せるつもりであったと思う。こういう場所だということを知っていただくためにも、何らかのことをやっていきたい。

2 番委員 金峯少年自然の家も関係しているのか。

社会教育課長 金峯山の利活用については、金峯少年自然の家からも関係者として入っていただき、意見を頂きながらまとめている。

教育長 その他、報告事項はあるか。ないようなので、これをもって4月の定例教育委員会を終了とする。

閉 会 （午後4時28分）